

3 基本理念及び基本方針

3.1 基本理念

今回の海岸法の一部改正に伴い、今後の海岸整備における国の基本理念は、以下のとおりであり、従来の災害の防護に加え、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用の確保を図り、これらが調和するよう海岸の保全を推進することとしている。また、海岸は地域の個性や文化を育んできていること等から、地域の特性を生かした地域とともに歩む海岸づくりを目指すものとしている。

国の基本理念

美しく、安全で、いきいきした海岸を次世代へ継承するために

基本理念を掲げるための観点

国の基本理念を踏まえ、北海道における人流・物流の拠点という背景を受けて、厳しい海象と景観に恵まれた北海道日高胆振沿岸の今後の海岸づくりにおいて目指すべき理念を以下の4つの観点から見ることにした。

- ① 先代から育まれてきた暮らしを支える郷土とその文化を守るという防護の観点
- ② 日本でも有数の豊かで躍動感あふれる自然を生かすという環境の観点
- ③ 誰もが親しめる海岸とすることに配慮した海岸利用の観点
- ④ それらを次世代につなげていくための地域の体制づくり

日高胆振沿岸の基本理念

上記の観点をもとに以下の理念を掲げる。

きたの表玄関として

先代が育んだ郷土と文化を守り

躍動感あふれる豊かな自然を活かした

だれもが親しめる魅力的な海岸へ 日高胆振沿岸

以下に、日高胆振沿岸海岸保全基本計画の基本理念の解説を示す。

基本理念の解説

全国的位置づけ ～ きたの表玄関

道内の特定重要港湾（苫小牧港、室蘭港）を全て包括し、これらの港や新千歳空港を中心とした臨空・臨海型工業基地を配している。また、支笏・洞爺国立公園、日高山脈襟裳十勝国立公園を中心とした観光資源等も有しており、これらを背景とした人流・物流の拠点として、北海道の表玄関にふさわしい条件を背景として、前出の基本理念を掲げた。

防 護 ～ 先代が育んだ郷土と文化を守り

日高胆振沿岸は、全国的にも漂砂の著しい海域として知られており、被災実績も多い地域である。

日高胆振沿岸のうち、日高からえりもにかけては、山岳、丘陵起伏が海岸まで迫っており、海岸沿いの限られた平坦地に漁業を中心とした地域文化が形成されている。

むかわから室蘭にかけては、侵食に弱い三角州性低地が続ぎ、その中で人口の集積や交通基盤の発達した都市型文化が形成されている。また、これら沿岸域には、アイヌ民族に関する国・道指定の有形・無形の文化財や史跡などが数多く存在する。

このような観点から、長い歴史の中で培われた生活文化を守ることが重要であるとして上記の理念を掲げた。

環 境 ～ 躍動感あふれる豊かな自然を生かした

室蘭、登別、白老、苫小牧の周辺は、山、峠、湖、温泉、海とバラエティーに富んだ自然に恵まれている。

厚真からえりもにかけては、丘陵から遠方を望む海岸線の美しい地形のなかに、軽種馬産業を主体とした牧歌的な風景、太平洋の荒波が岩礁に碎け散る磯の風景、砂浜に見渡す限り美しい縞模様を描く昆布干場などダイナミックな自然景観を醸し出している。

この日高胆振沿岸には、国立公園と大小 33 カ所にも及ぶ鳥獣保護区等、生態系の豊かな環境にも恵まれている。

このような起伏に富んだ躍動感あふれる豊かな自然環境をいかしながら海岸保全を図っていくことが重要であるとして上記の理念を掲げた。

利 用 ～ だれもが親しめる魅力的な海岸へ

憩いの場としての海岸利用や海洋性レクリエーションのための海岸利用等、今後の海岸整備においては、海岸背後圏のみならず広域の利用者を対象として、誰もが親しみをもって再び訪れたいような魅力的な海岸利用が重要であるとして上記の理念を掲げた。

以上に示す防護・環境・利用にかかる基本的な理念を次世代へと継いでいくためには住民、管理者等、海岸にかかわる人々相互の理解と協力が必要であり、海岸に対する共通の認識を高めるための協働の取り組みと体制づくりが重要である。

3.2 基本方針

段丘の岩礁の優れた景観と、多様な生態系に配慮した海岸づくり

～えりも町、様似町、室蘭市

えりも町、様似町、室蘭市は、海岸段丘と岩礁地帯が隣り合い、優れた景勝地として観光の名所となっている。また、沿岸には藻場が分布しており、保護水面に指定されている河川や国立公園など保全を必要とする自然が数多く残されている。

したがって、これらの地域では上記の基本方針を掲げ、優れた海岸景観の保全に努めるとともに生態系の保全と調和する海岸とする。

牧歌的景観を活かし、コンブ漁などの地場産業を支える岩礁域に配慮した海岸づくり

～浦河町、新ひだか町、新冠町

浦河町、新ひだか町、新冠町は、岩礁の合間に砂浜がある海岸形態であり、長期的には西向き
の沿岸漂砂が卓越している。また、大陸棚の幅が10km程度と狭く、海岸線では高波浪など
による被災も多い地域である。海域には藻場が点在しており、この地域主力の地場産業である
コンブが多く生息している。一方、丘陵地、台地に広がる牧草地は日本有数の競走馬の産地
であるとともに、起伏に富んだ牧歌的な景観となっている。

したがって、これらの地域では上記の基本方針を掲げ、起伏に富んだ牧歌的な景観を活かし、
コンブ漁業などの地場産業を支えている海域特性に配慮した海岸とする。

渡り鳥の飛来地である干潟や多様な生態系を守るとともに、侵食防止を図る海岸づくり

～日高町、むかわ町、厚真町

日高町、むかわ町、厚真町は、日高胆振沿岸の中でも沿岸漂砂による侵食の著しい地域
であり、高波浪による被災も多い地域である。海域には地場産業であるししゃもが多く生息
しており、また、鷗川河口部の干潟は渡り鳥の飛来地となっているなど保全を必要とする
生態系が多い。

したがって、これらの地域では上記の基本方針を掲げ、生態系の保全と海岸侵食防止との
調和を図った海岸とする。

住民の生活を守るとともに、憩いの場としての砂浜を創出する海岸づくり

～苫小牧市、白老町、登別市

苫小牧市、白老町、登別市は、日高胆振沿岸の中にあって岸沖漂砂による侵食の著しい
地域であり、高波浪による被災が最も多い地域である。しかし、背後地には多くの人口を
抱え、海洋性レクリエーションなど利用に関する要請も高い。海岸線背後には、保全を
必要とする湿原などの優れた自然が多く残されている。また、道内有数の温泉など
もあり観光資源を多く有する地域である。

したがって、これらの地域では上記の基本方針を掲げ、地域の住民が安心して生活を送る
ための海岸防護と憩いの場としての砂浜の創出とが調和した海岸とする。

4 ゾーン毎の問題点および課題と施策

これまでに整理した現況特性、住民アンケート、市町村アンケートより問題点を抽出し、解決に向けての課題および施策をゾーン毎に整理する。

4.1 海岸の防護目標

⑧ 目標

日高胆振沿岸は、古来より自然と共に育まれた海域と陸域からなり、環境の急激な変化や海岸災害の発生、各種利用間の競合など、様々な問題が生じている。また日高胆振沿岸は太平洋に面し、沖合は太平洋プレートと北米プレートの境界で地震が多いため、津波来襲頻度が高い地域である。

このため、これらの諸問題を解決するとともに、地域住民生活の健全な発展と国土の有効な利用を促進するため、安全な海岸づくりを進める必要がある。

⑨ 防護すべき地域

本計画における防護すべき地域は、海岸保全施設が整備されていない場合に、防護水準として設定した波浪等による浸水や現在進行中の侵食により海岸背後の家屋や土地に対して被害の発生が想定される地域とする。

また、津波に対しては「最大クラスの津波に比べ発生頻度が高く（数十年から百数年に一度程度）、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波（L1津波）」が発生した場合の浸水区域とする。

4.2 えりも町、様似町、室蘭市

4.2.1 防護に関する問題点および課題と施策

(1) 問題点

- ・道路、民家、コンブ干場等への越波による被害がでている。
- ・防護施設の老朽化が進んでいる。
- ・汀線変化状況が著しい侵食傾向にあり、住宅地の直前まで汀線が後退している。
- ・津波により背後集落が浸水する危険性がある。

(2) 課題と施策

防護に関する問題点に対して課題を設定し、解決に向けての施策を示す。

課題①「面的防護施設整備の促進」

<海岸保全の方向と施策>

- ・既存防護施設の維持・補修や天端の嵩上げを行い、沖には離岸堤、人工リーフ等砂浜の保全・創出をあわせた施設整備を促進する。
- ・高波、高潮、津波危険箇所の早期整備を促進する。
- ・津波対策として護岸を設置する。

課題②「線的防護施設整備の促進」

<海岸保全の方向と施策>

- ・既存防護施設の維持・補修や天端の嵩上げ等の整備を促進する。
- ・サンドバイパス等の新たな施設の導入を図る。
- ・高波、高潮、津波危険箇所の早期整備を促進する。
- ・津波対策として護岸を設置する。

4.2.2 環境に関する問題点および課題と施策

(1) 問題点

- ・岩礁域にはコンブ、砂浜域にホッキ貝等の水産動植物が分布しており、砂の移動に伴う水産動植物への影響が懸念される。
- ・海浜にゴミが散乱している。
- ・海岸部への車の乗り入れがあり、海岸の動植物等に被害がでている。

(2) 課題と施策

環境に関する問題点に対して課題を設定し、解決に向けての施策を示す。

課題①「自然環境に配慮した防護施設の整備」

<海岸保全の方向と施策>

- ・水産動植物、生態系、指定区域、岩礁域に配慮した防護施設の整備を促進する

課題②「海岸愛護意識の啓発」

<海岸保全の方向と施策>

- ・立札（表示板）等の情報伝達施設の整備等、海岸利用マナーの啓蒙活動を促進する。

4.2.3 利用に関する問題点および課題と施策

(1) 問題点

- ・海岸へのアクセスが難しい。
- ・海岸付近の利便施設が不足している。

(2) 課題と施策

利用に関する問題点に対して課題を設定し、解決に向けての施策を示す。

課題①「利便施設の充実」

<海岸保全の方向と施策>

- ・海岸へのアクセスを含めた利便施設の整備を促進する。

4.3 浦河町、新ひだか町、新冠町

4.3.1 防護に関する問題点および課題と施策

(1) 問題点

- ・道路、民家、コンブ干場等への越波による被害がでている。
- ・防護施設の老朽化が進んでいる。
- ・汀線変化状況が著しい侵食傾向にあり、住宅地の直前まで汀線が後退している。
- ・津波により背後集落が浸水する危険性がある。

(2) 課題と施策

防護に関する問題点に対して課題を設定し、解決に向けての施策を示す。

課題①「面的防護施設整備の促進」

<海岸保全の方向と施策>

- ・既存防護施設の維持・補修や天端の嵩上げを行い、沖には離岸堤、人工リーフ等砂浜の保全・創出をあわせた施設整備を促進する。
- ・高波、高潮、津波危険箇所の早期整備を促進する。
- ・津波対策の護岸を整備する。

課題②「線的防護施設整備の促進」

<海岸保全の方向と施策>

- ・既存防護施設の維持・補修や天端の嵩上げ等の整備を促進する。
- ・サンドバイパス等の新たな施設の導入を図る。
- ・高波、高潮、津波危険箇所の早期整備を促進する。
- ・津波対策の護岸を整備する。

4.3.2 環境に関する問題点および課題と施策

(1) 問題点

- ・岩礁域にはコンブ、砂浜域にホッキ貝等の水産動植物が分布しており、砂の移動に伴う水産動植物への影響が懸念される。
- ・海浜にゴミが散乱している。
- ・海岸部への車の乗り入れがあり、海岸の動植物等に被害がでている。

(2) 課題と施策

環境に関する問題点に対して課題を設定し、解決に向けての施策を示す。

課題①「自然環境に配慮した防護施設の整備」

<海岸保全の方向と施策>

- ・防護施設の整備をする際には、周辺の景観、水産動植物、生態系、指定区域等の自然に配慮する。

課題②「海岸愛護意識の啓発」

< 海岸保全の方向と施策 >

- ・立札（表示板）等の情報伝達施設の整備等、海岸利用マナーの啓蒙活動を促進する。

4.3.3 利用に関する問題点および課題と施策

(1) 問題点

- ・海岸付近の利便施設が不足している。

(2) 課題と施策

利用に関する問題点に対して課題を設定し、解決に向けての施策を示す。

課題①「利便施設の充実」

< 海岸保全の方向と施策 >

- ・利用形態に配慮した利便施設の整備を検討する。

4.4 日高町、むかわ町、厚真町

4.4.1 防護に関する問題点および課題と施策

(1) 問題点

- ・汀線変化状況が著しい侵食傾向にあり、住宅地の直前まで汀線が後退している。
- ・道路、民家、コンブ干場等への越波による被害がでている。
- ・防護施設の老朽化が進んでいる。
- ・継続的な土砂採取が行われている。現状においては、特に問題となっていないが、今後の汀線後退によっては問題化する可能性がある。
- ・津波により背後集落が浸水する危険性がある。

(2) 課題と施策

防護に関する問題点に対して課題を設定し、解決に向けての施策を示す。

課題①「面的防護施設整備の促進」

<海岸保全の方向と施策>

- ・既存防護施設の維持・補修や天端の嵩上げを行い、沖には離岸堤、人工リーフ等砂浜の保全・創出をあわせた施設整備を促進する。
- ・高波、高潮、津波危険箇所の早期整備を促進する。
- ・津波対策の護岸を整備する。

課題②「河川区域との連携」

<海岸保全の方向と施策>

- ・ゾーン内に広い河口部を有する鷗川河口部があるため、河川区域と連携した海岸防護に取り組む。

4.4.2 環境に関する問題点および課題と施策

(1) 問題点

- ・岩礁域にはコンブ、砂浜域にホッキ貝等の水産動植物が分布しており、砂の移動に伴う水産動植物への影響が懸念される。
- ・渡り鳥の飛来地である鷓川河口干潟が侵食されている。
- ・海浜にゴミが散乱している。
- ・海岸部への車の乗り入れがあり、海岸の動植物等に被害がでている。
- ・苫小牧市には、石油備蓄基地があることからタンカー等の航行に伴う事故が起きた場合、本沿岸への影響が危惧される。

(2) 課題と施策

環境に関する問題点に対して課題を設定し、解決に向けての施策を示す。

課題①「干潟・湿原の保全」

< 海岸保全の方向と施策 >

- ・施設整備を行う場合は、干潟や湿原に影響を与えないようにし、関係機関と連携して取り組む。

課題②「自然環境に配慮した防護施設の整備」

< 海岸保全の方向と施策 >

- ・防護施設の整備をする際には、水産動植物、生態系、指定区域に配慮した整備を検討する。

課題③「海岸愛護意識の啓発」

< 海岸保全の方向と施策 >

- ・立札（表示仮）等の情報伝達施設の整備等、海岸利用マナーの啓蒙活動を促進する。

課題④「油流出等事故への対応」

< 海岸保全の方向と施策 >

- ・油流出やそれに伴う火災等に際しては、関係機関と連携し迅速な対応を図る。

4.4.3 利用に関する問題点および課題と施策

(1) 問題点

- ・海岸付近の利便施設が不足している。

(2) 課題と施策

利用に関する問題点に対して課題を設定し、解決に向けての施策を示す。

課題①「利便施設の充実」

< 海岸保全の方向と施策 >

- ・利用形態に配慮した利便施設の整備を検討する。

4.5 苫小牧市、白老町、登別市

4.5.1 防護に関する問題点および課題と施策

(1) 問題点

- ・現況の前浜が狭くかつ、侵食傾向にあり、高波による背後地域（民家）への浸水による被害が発生している。
- ・現況の前浜が狭くかつ、侵食傾向にあり、高波による背後地域（工業地帯）への浸水により、甚大な被害が想定される。
- ・道路、民家等への越波による被害がでている。
- ・防護施設の老朽化が進んでいる。
- ・汀線変化状況が著しい侵食傾向にあり、住宅地の直前まで汀線が後退している。
- ・継続的な土砂採取が行われている。現状においては、特に問題となっていないが、今後の汀線後退によっては問題化する可能性がある。
- ・津波により背後集落が浸水する危険性がある。

(2) 課題と施策

防護に関する問題点に対して課題を設定し、解決に向けての施策を示す。

課題①「面的防護施設整備の早期促進」

<海岸保全の方向と施策>

- ・既存防護施設の維持・補修や天端の嵩上げを行い、沖には離岸堤、人工リーフ等砂浜の保全・創出をあわせた施設整備を促進する。
- ・高波、高潮、津波危険箇所の早期整備を促進する。
- ・津波対策の護岸を整備する。

課題②「防災システムの整備」

<海岸保全の方向と施策>

- ・海岸ハザードマップの作成や海岸防災に対してそれぞれの管理者が対応できる体制を整える。また、地域住民に対しても防災意識の啓発を行う。

4.5.2 環境に関する問題点および課題と施策

(1) 問題点

- ・岩礁域にはコンブ、砂浜域にホッキ貝等の水産動植物が分布しており、砂の移動に伴う水産動植物への影響が懸念される。
- ・多様な動植物が生息するヨコスト湿原は、海岸侵食の影響を受けている。
- ・海岸侵食が進んでおり、原生花園が失われつつある。
- ・海浜にゴミが散乱している。
- ・海岸部への車の乗り入れがあり、海岸の動植物等に被害がでている。
- ・苫小牧市には、石油備蓄基地があることからタンカー等の航行に伴う事故が起きた場合、本沿岸への影響が危惧される。

(2) 課題と施策

環境に関する問題点に対して課題を設定し、解決に向けての施策を示す。

課題①「自然環境に配慮した防護施設の整備」

< 海岸保全の方向と施策 >

- ・防護施設の整備をする際には、水産動植物、生態系、指定区域、海浜植物に配慮した整備を促進する。

課題②「干潟・湿原の保全」

< 海岸保全の方向と施策 >

- ・施設整備を行う場合は、干潟や湿原に影響を与えないようにし、関係機関と連携して取り組む。

課題③「海岸愛護意識の啓発」

< 海岸保全の方向と施策 >

- ・立札（表示板）等の情報伝達施設の整備等、海岸利用マナーの啓蒙活動を促進する。

課題④「油流出等事故への対応」

< 海岸保全の方向と施策 >

- ・油流出やそれに伴う火災等に際しては、関係機関と連携し迅速な対応を図る。

4.5.3 利用に関する問題点および課題と施策

(1) 問題点

- ・海岸付近の利便施設が不足している。
- ・海岸へのアクセスが難しい。

(2) 課題と施策

利用に関する問題点に対して課題を設定し、解決に向けての施策を示す。

課題①「利便施設の充実」

< 海岸保全の方向と施策 >

- ・ 海岸へのアクセスを兼ねた保全施設の整備を促進する。

日高胆振沿岸 各ゾーンの基本理念と基本方針

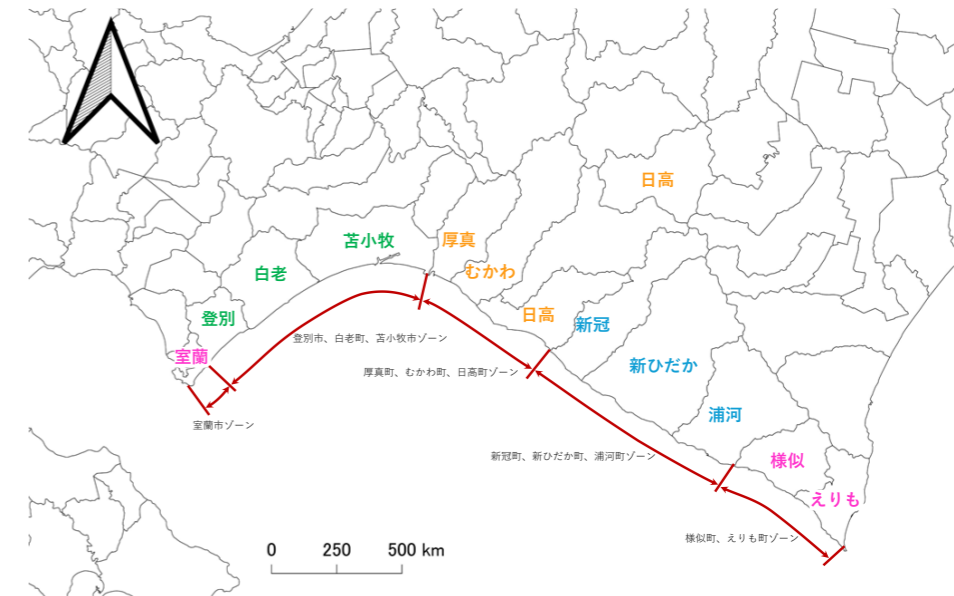
・基本理念

きたの表玄関として、先代が育んだ郷土と文化を守り、躍動感あふれる豊かな自然を生かした、だれもが親しめる魅力的な海岸へ日高胆振沿岸

・基本理念を掲げるための観点

国の基本理念を踏まえ、北海道における人流・物流の拠点という背景を受けて、厳しい海象と景観に恵まれた北海道日高胆振沿岸の今後の海岸づくりにおいて目指すべき理念を以下の4つの観点から見ることとした。

- (1) 先代から育まれてきた暮らしを支える郷土とその文化を守るという防護の観点
- (2) 日本でも有数の豊かさで躍動感あふれる自然を活かすという環境の観点
- (3) 誰もが親しめる海岸とすることに配慮した海岸利用の観点
- (4) それらを次世代につなげていくための地域の体制づくり



苫小牧市、白老町、登別市ゾーン

・基本方針

住民の生活を守るとともに、憩いの場としての砂浜を創出する海岸づくり

・基本方針の解説

苫小牧市、白老町、登別市は、日高胆振沿岸の中にあって岸沖漂砂による侵食の著しい地域であり、高波浪による被災が最も多い地域である。しかし、背後地には多くの人口を抱え、海洋性レクリエーションなど利用に関する要請も高い。海岸線背後には、保全を必要とする湿原などの優れた自然が多く残されている。また、道内有数の温泉などもあり観光資源を多く有する地域である。

したがって、これらの地域では上記の基本方針を掲げ、地域の住民が安心して生活を送るための海岸防護と憩いの場としての砂浜の創出とが調和した海岸とする。



「ふるさと海岸」 苫小牧市

日高町、むかわ町、厚真町ゾーン

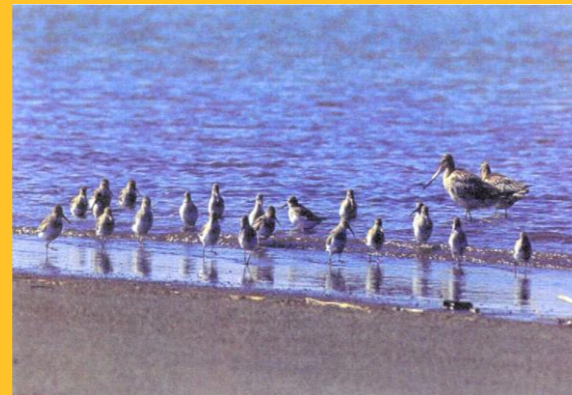
・基本方針

渡り鳥の飛来地である干潟や多様な生態系を守るとともに、侵食防止を図る海岸づくり

・基本方針の解説

日高町、むかわ町、厚真町は、日高胆振沿岸の中でも沿岸漂砂による侵食の著しい地域であり、高波浪による被災も多い地域である。海域には地場産業であるししゃもが多く生息しており、また、鶴川河口部の干潟は渡り鳥の飛来地となっているなど保全を必要とする生態系が多い。

したがって、これらの地域では上記の基本方針を掲げ、生態系の保全と海岸侵食防止との調和を図った海岸とする。



半澤伸夫氏撮影

「鶴川河口干潟」 むかわ町

浦河町、新ひだか町、新冠町ゾーン

・基本方針

牧歌的景観を生かし、コンブ漁業などの地場産業を支える岩礁域に配慮した海岸づくり

・基本方針の解説

浦河町、新ひだか町、新冠町は、岩礁の合間に砂浜がある海岸形態であり、長期的には西向き沿岸漂砂が卓越している。また、大陸棚の幅が10km程と狭く、海岸線では高波浪などによる被災も多い地域である。海域には、藻場が点在しており、この地域主力の地場産業であるコンブが多く生息している。一方、丘陵地、台地に広がる牧草地は日本有数の競走馬の産地であるとともに、起伏に富んだ牧歌的な景観となっている。

したがって、これらの地域では上記の基本方針を掲げ、起伏に富んだ牧歌的な景観を生かし、コンブ漁業などの地場産業を支えている海域特性に配慮した海岸とする。



「潮干狩り」 新ひだか町

えりも町、様似町、室蘭市ゾーン

・基本方針

段丘と岩礁の優れた景観と、多様な生態系に配慮した海岸づくり

・基本方針の解説

えりも町、様似町、室蘭市は、海岸段丘と岩礁地帯が隣り合い、優れた景勝地として観光の名所となっている。また、沿岸には藻場が分布しており、保護水面に指定されている河川や国立公園など保全を必要とする自然が数多く残されている。

したがって、これらの地域では上記の基本方針を掲げ、優れた海岸景観の保全に努めるとともに生態系の保全と調和する海岸とする。



「えりも岬」 えりも町

5 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

将来の気候変動を見据えた防護水準の設定と運用

「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方」提言（令和 2 年 7 月）を踏まえ、海岸保全を、過去のデータに基づきつつ気候変動による影響を明示的に考慮した対策へ転換するために、令和 2 年 11 月に海岸保全基本方針が変更された。

この基本方針の変更を受け、本計画では将来の気候変動を見据えた海岸保全施設の整備へ転換することとする。

ただし、気候変動予測は不確実性を有することから、今後の気候変動予測に関する知見の充実と潮位や波浪等の現地観測データの蓄積に応じて、定期的に防護水準の点検・更新が必要となる。

対象とする気温上昇シナリオ

令和 3 年 8 月には「気候変動の影響を踏まえた海岸保全施設の計画外力の設定方法等について」が通知され、その中では 2℃上昇相当シナリオを基本とする方向性が示された。

これを受け、本基本計画の気温変化については、2℃上昇相当（SSP1-2.6）における将来予測値を基本とする。

天文潮位(海面上昇)

海面上昇は 21 世紀末以降も継続する見通しであることを勘案し、2℃上昇シナリオの平均値を採用する。

2090 年時点の海面上昇量予測における 2℃上昇シナリオの平均値として+40cm とする。

波浪・潮位偏差

2℃上昇シナリオの平均的な値(将来変化率)を採用する。変化率を現行の沖波および潮位偏差に乗じた値を防護水準(設計条件)とし今後、定期的に沖波の点検と見直しを行う。

津波

津波に関しては気候変動の影響を直接的に受ける現象では無い。ただし、海面上昇に伴い沿岸地域の津波高が変化するため、この影響を踏まえた設計津波水位を設定する。

防護水準

越波等による浸水被害の防護については、過去に発生した既往最高潮位に、適切に推算した波浪の影響を加えて、さらに 2090 年時点における気候変動に伴う外力変化に対応することを目標とする。防護水準は、対象海岸の背後状況や地域ニーズに応じた海岸管理者が適切に設定することとし、地域住民と一体となったソフト面での対策等を図ることにより、総合的な防護を図るものとする。侵食による被害の防護については、現状の汀線を保全・維持することを基本的な目標とするが、侵食が著しく背後地に被害が生じる可能性に応じて汀線の回復を図ることを目標とする。また、太平洋沿岸は津波の発生する確率が大きく日高胆振沿岸においても過去に津波被害を受けている。このためソフト対策も含めた津波対策についても配慮しておく必要がある。

津波による浸水被害の防護については、学識経験者等からなる「北海道沿岸の設計津波水位検討委員会」により設定した「海岸保全施設等の設計に用いる津波の水位」を対象に 2090 年時点での海面上昇量を加味した津波水位から防護することを目標とする。

日高胆振沿岸における防護水準及び設計津波水位は、次表のとおりとする。

今回変更

防護水準
海岸基本計画 現行

町村名	ゾーン名	防護水準		優食
		潮位	高さ 波 浪 Ho(波高), To(周期)	
えりも町	段丘と岩礁の覆れた 景観と、多様な生態 系に配慮した海岸づ くりゾーン		Ho=7.9m~11.4m To=11.3s~13.8s	現状の汀線 維持もしくは 必要に応 じた汀線の 回復
様似町				
浦河町	牧歌的景観を生か し、コンブ漁業など の地場産業を支える 岩礁域に配慮した海 岸づくりゾーン		Ho=10.1m~10.7m To=13.2s~13.5s	現状の汀線 維持もしくは 必要に応 じた汀線の 回復
新ひだか町 (旧三石町)				
新ひだか町 (旧静内町)	渡り鳥の飛来地であ る平野や多様な生態 系を守るとともに、 侵食防止を図る海岸 づくりゾーン		Ho=9.8m~10.2m To=12.7s~13.1s	現状の汀線 維持もしくは 必要に応 じた汀線の 回復
新庄町				
日高町 (旧門別町)	計画高潮位 T.P.+1.3m (D.L.+2.3m)		Ho=9.8m~10.2m To=12.7s~13.1s	現状の汀線 維持もしくは 必要に応 じた汀線の 回復
むかわ町 (旧磯川町)				
厚真町	住民の生活を守ると ともに、憩いの場と するの砂浜を創出する 海岸づくりゾーン		Ho=7.9m~8.8m To=11.4s~11.5s	現状の汀線 維持もしくは 必要に応 じた汀線の 回復
苫小牧町				
白老町	段丘と岩礁の覆れた 景観と、多様な生態 系に配慮した海岸づ くりゾーン		Ho=7.9m~11.4m To=11.3s~13.8s	現状の汀線 維持もしくは 必要に応 じた汀線の 回復
登別町				
室蘭市				

防護水準
R7潮位改訂

町村名	ゾーン名	防護水準		優食
		潮位	高さ 波 浪 Ho(波高), To(周期)	
えりも町	段丘と岩礁の覆れた 景観と、多様な生態 系に配慮した海岸づ くりゾーン		Ho=10.3~10.6m To=13.7~14.0s	現状の汀線 維持もしくは 必要に応 じた汀線の 回復
様似町				
浦河町	牧歌的景観を生か し、コンブ漁業など の地場産業を支える 岩礁域に配慮した海 岸づくりゾーン		Ho=9.9~10.1m To=13.0~13.5s	現状の汀線 維持もしくは 必要に応 じた汀線の 回復
新ひだか町 (旧三石町)				
新ひだか町 (旧静内町)	渡り鳥の飛来地であ る平野や多様な生態 系を守るとともに、 侵食防止を図る海岸 づくりゾーン		Ho=9.3~9.7m To=12.8~13.2s	現状の汀線 維持もしくは 必要に応 じた汀線の 回復
新庄町				
日高町 (旧門別町)	計画高潮位 T.P.+1.3m (D.L.+2.3m)		Ho=7.5~7.9m To=11.2s	現状の汀線 維持もしくは 必要に応 じた汀線の 回復
むかわ町 (旧磯川町)				
厚真町	住民の生活を守ると ともに、憩いの場と するの砂浜を創出する 海岸づくりゾーン		Ho=7.5~7.9m To=11.2s	現状の汀線 維持もしくは 必要に応 じた汀線の 回復
苫小牧町				
白老町	段丘と岩礁の覆れた 景観と、多様な生態 系に配慮した海岸づ くりゾーン		Ho=8.0m To=11.4s	現状の汀線 維持もしくは 必要に応 じた汀線の 回復
登別町				
室蘭市				

防護水準
気候変動の影響を踏まえた防護水準

町村名	ゾーン名	防護水準		優食
		潮位	高さ 波 浪 Ho(波高), To(周期)	
えりも町	段丘と岩礁の覆れた 景観と、多様な生態 系に配慮した海岸づ くりゾーン		Ho=10.8~11.1m To=14.0~14.3s	現状の汀線 維持もしくは 必要に応 じた汀線の 回復
様似町				
浦河町	牧歌的景観を生か し、コンブ漁業など の地場産業を支える 岩礁域に配慮した海 岸づくりゾーン		Ho=10.4~10.6m To=13.3~13.8s	現状の汀線 維持もしくは 必要に応 じた汀線の 回復
新ひだか町 (旧三石町)				
新ひだか町 (旧静内町)	渡り鳥の飛来地であ る平野や多様な生態 系を守るとともに、 侵食防止を図る海岸 づくりゾーン		計画高潮位 T.P.+1.7m (D.L.+2.7m)	現状の汀線 維持もしくは 必要に応 じた汀線の 回復
新庄町				
日高町 (旧門別町)	計画高潮位 T.P.+1.7m (D.L.+2.7m)		Ho=9.8~10.2m To=13.1~13.5s	現状の汀線 維持もしくは 必要に応 じた汀線の 回復
むかわ町 (旧磯川町)				
厚真町	住民の生活を守ると ともに、憩いの場と するの砂浜を創出する 海岸づくりゾーン		Ho=7.9~8.3m To=11.5s	現状の汀線 維持もしくは 必要に応 じた汀線の 回復
苫小牧町				
白老町	段丘と岩礁の覆れた 景観と、多様な生態 系に配慮した海岸づ くりゾーン		Ho=8.4m To=11.7s	現状の汀線 維持もしくは 必要に応 じた汀線の 回復
登別町				
室蘭市				

表-3.1

設計津波水位

No	振興局	海岸名	箇所名	対象津波	現行 (T.P+m)	今回変更 (T.P+m)
13	胆振総合振興局	室蘭海岸(崎守地区～母恋南地区)	室蘭市	(想定)三陸沖北部の地震	2.0	2.6
14		室蘭海岸(母恋地区)～登別海岸	室蘭市～登別市	(想定)三陸沖北部の地震	2.4	2.8
15		白老海岸	白老町	(想定)三陸沖北部の地震	2.1	2.5
16		苫小牧海岸	苫小牧市	(想定)三陸沖北部の地震	2.6	3.4
17		厚真海岸	厚真町	(想定)三陸沖北部の地震	2.7	3.1
18		鷗川海岸	むかわ町	(想定)三陸沖北部の地震	3.7	4.1
19		門別海岸	日高町	(想定)三陸沖北部の地震	3.8	4.2
20		新冠海岸	新冠町	1896年明治三陸地震	3.0	3.4
21		静内海岸～三石海岸	新ひだか町	1896年明治三陸地震	4.0	4.9
22		浦河海岸(荻伏地区～絵笛地区)	浦河町	1896年明治三陸地震	3.6	4.0
23	日高振興局	浦河海岸(井寒台地区～市街地区浦河港南側)	浦河町	1968年十勝沖地震	4.6	5.0
24		浦河海岸(市街地区浦河港南側～東幌別地区)	浦河町	1896年明治三陸地震	4.2	4.6
25		様似海岸	様似町	1896年明治三陸地震	5.3	5.9
26		えりも海岸(近浦地区～大和地区えりも港北側)	えりも町	1896年明治三陸地震	5.0	5.6
27		えりも海岸(大和地区えりも港北側～東洋地区)	えりも町	1896年明治三陸地震	8.2	8.6
28		えりも海岸(えりも岬地区襟裳岬～えりも岬地区えりも岬漁)	えりも町	1896年明治三陸地震	12.8	13.8
29		えりも海岸(えりも岬地区えりも岬漁港南側～庶野地区美島)	えりも町	1896年明治三陸地震	8.7	9.2
30		えりも海岸(庶野地区美島～日黒地区)	えりも町	1896年明治三陸地震	7.0	7.4